

	新潟市教育委員会 平成21年 7月 定例会会議録			
日 時	平成21年 7月17日(金) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	高山 委員			
	田中 委員			
	小嶋 委員			
	山田 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	市橋 浩	生涯学習課長	玉木 一彦
	教育次長	長谷川裕一	教職員課長	逢坂 健太郎
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	総合教育 センター所長	津野 敏江
	事務局参事	大科 俊夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	川瀬 正之	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	中央図書館 企画管理課長	上山 茂実
	施設課長	芋川 常治		
	保健給食課 課長補佐	田中 薫	教育総務課 課長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
	その他の 出席者 (名)			

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第10号	平成22年度に中学校及び小・中学校特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第11号	平成22年度に新潟市立高志中等教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について
	議案第12号	平成22年度に新潟市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第 号	
報告 (0件)	記 号	件 名
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長

午後2時00分開会を宣言する。
本日の取材は、新潟日報1社でございます。よろしくお願いいたします。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長

山田委員，高山委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長

それでは、付議事件、議案第10号、平成22年度に中学校及び小・中学校特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択について、学校支援課長からご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

それでは、平成22年度使用教科用図書につきまして、中学校用、小・中学校特別支援学級用及び特別支援学校用、5月の教育委員会の諮問を受けて、専門調査員の調査研究を基にした教科用図書選定委員会での審議を経て、ここに答申をいたします。お手元の、「平成22年度に新潟市立中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書について（答申）」をごらんください。表紙の下記として示されている1から4の観点に基づき、慎重に審査した結果が、次のページから12ページまでに記載してございます教科用図書が答申されました。その研究報告につきまして説明いたしますが、もう1冊あります、少し厚い、「答申された専門調査員研究報告書」を使って順次説明いたしますので、ごらんください。資料の中に、部外秘と記入してあるものもございますが、それは調査員などの作業のために記載されたものでありますので、定例会の資料としては、部外秘ではないということを申し添えます。

はじめに、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書についてであります。これにつきましては、資料を2枚めくっていただきまして、1ページから5ページに記載してあります。一般図書の観点でございますが、1ページの中段をごらんください。A・B・Cの3段階の難易度が児童生徒の実態に適合しているということで、Aとして、話し言葉をもたないが、物事への興味や関心が出始め、簡単な分別が可能

な段階。Bは、話し言葉をもち、文字の読み書きに興味を持ちはじめ、物事の簡単な因果関係が分かる段階。Cにつきましましては、簡単な読み書きは可能であるが、文部科学省検定教科書及び文部科学省著作教科書では学習が困難な段階という、A・B・Cの三つの段階で子どもたちの実態に適合しているということから推薦しております。また、前年度まで使用されていたものの中で適切と思われるもの。内容が具体的で児童生徒にとって身近なものであり、興味・関心を示すと思われるもの。一つの教科で使用されるだけでなく、学習活動全般に活用できると思われるもの。装丁がしっかりしており、文字や絵・写真・図等が鮮明であるものということで、2ページから5ページまでが推薦図書でございます。

○委員長

ありがとうございました。

すでに、この研究報告書に関しましては、委員各位には事前にお目を通していただいていることを前提として進行させていただきたいと思っております。ただいまの説明のように、特別支援学級用、それから学校用、それぞれ選定された図書が提示されております。このA・B・Cの3段階、生涯の程度に応じたものということでこのようになっておまして、また、前年度まで使用されたものも中に含まれているということでございます。特別支援教育については、前年度のものも含まれているということでございますけれども、毎年制定されているのかどうか、補足をご説明願えますか。

○学校支援課長

毎年新しい図書などが出てまいりますし、子どもの実態に応じながらきめ細かに対応するということから、毎年行われております。特別支援教育は、一人ひとりに応じた教育課程、教育計画によって指導に当たることが重要でございますので、毎年の採択の実施となっております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、皆様のご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

今ほどの説明に関しましても、児童や生徒に接している現場の先生方や保護者の代表の方々のご意見もきちんと反映されているということでございます。特に、ご意見、ご質問がなければ、推薦のとおりでよかろうというように思いますが、いかがでしょうか。

○全委員

全員異議なく了承する。

○委員長

それでは、ここに記載されているとおり、採択いたします。ありがとうございました。

○学校支援課長

続きまして、中学校で使用する教科用図書について、お願いいたします。議案第 11 号平成 22 年度に新潟市立高志中等教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について、学校支援課長からご説明をお願いいたします。

中学校で使用する教科用図書についてであります。今ごらんいただいている 5 ページの隣からになります。平成 22 年度使用中学校教科用図書について、はじめに、2 点について説明いたします。1 点目は、今回、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書は、社会・歴史分野に 1 社ございますが、それ以外は、前回の平成 17 年度と変わっておりません。また、今回の採択は、現行の学習指導要領に基づいて行うものでございます。なお、参考までに説明させていただきますが、平成 17 年度に大阪書籍出版の教科用図書は、今回、日本文教出版から出版されておりますので、報告書等には、旧大書と附記してございます。

2 点目ですが、中学校の場合、学習指導要領による新教育課程の完全実施が平成 24 年度からでございますので、今回の採択教科用図書は、平成 22 年度と 23 年度の 2 年間の使用であるということでございます。なお、数学と理科につきましては、今年度から新学習指導要領の内容を先行実施することとなっておりますので、これにつきましては、すべての教科書会社が補助教材を作成、配付し、履修の漏れがないように対応しているということです。

この度、諮問の基準により、選定委員会が選定作業を行い、今回の答申に至ったわけでございますが、その際、専門調査員の調査研究資料、それから、県の調査資料を中心に審議していただきました。また、市内中学校の研究報告、それから、新潟教科書センターに寄せられた意見書なども参考にさせていただいております。

それでは、各教科の教科書の選定の観点を、新潟市の課題も含めてご説明いたします。新潟市中学校の各教科の指導における課題、重点等については、特に最重要課題として、基礎的、基本的な内容の確実な定着、子どもの関心・意欲を引き出しながら、一人ひとりがその技能を培っていくということが上げられます。また、自ら学び、自ら考える力の育成も求められていることから、一人ひとりの意欲的な学習を促すと共に、思考力・判断力・表現力などを伸ばし、子ども自らの学びが成立するような学習過程を工夫していく必要があるということでございます。発展的なものがどうなっているのか、資料その他がどうな

っているのか、全体的な特徴はどうかという観点を含めて、教科によって2種ないし3種が答申されております。

ご審議，よろしくお願ひいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように，今回採択する教科書は，新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書は，社会・歴史分野1社しかないということでございます。それと，今回の採択は現行の学習指導要領に基づいて行くと。それと，平成22年度と23年度の2年間だけ使用するという事です。この点を踏まえまして，現在使用している教科用図書というのは，私ども教育委員会が平成17年度に十分に協議・検討いたしまして採択したものであります。各学校から寄せられたものや新潟教科書センターに寄せられた意見の中には問題点が指摘されていませんでしたので，現在使用している教科書をそのまま継続して採択するという方針がよいと私は思うのでございますけれども，皆様のご意見を頂戴したいと思ひます。

○山田委員

基本的に，委員長がお話しされたことで私は結構なのですが，もう少し学校現場を回って，指導主事が今の教科書について現場でものを言っているということがあるのかなのか，そこが根底になるだろうと思ひますが，その辺の様子を少し聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長

学校の意見が最も大切でありますので，その後，問題か何かの指摘はされているのでしょうか。

○学校支援課長

山田委員からのご質問ですが，学校指導主事がたくさん回っていますけれども，教科書の使い勝手や教科書の内容についての意見といいますか，問題点の指摘はされておられません。

あと，委員長のおっしゃる，その後ですけれども，今日までに特にそのことを含めて問題点は出ておりません。

○委員長

そのほか，いかがですか。

○山田委員

今のことで，中学校の先生方，教員も教科書センターで，もちろん全員ではないだろうけれども，何人かはごらんになっているわけですね。アンケート等を書いているわけですが，その中に，教科書に問題があるのではないかというような話はございませんでしたか。

○学校支援課長

特に，今回，この前も見させていただきましたけれども，そういう問題点の指摘はございませんでした。

○委員長

そのほか，ございませんか。

○高山委員

まず，今回の教科書採択に当たりまして，現在の指導要領が

平成 23 年度まで適用されて、教科書も現在使用のものと全く変わらないという中で、専門調査委員会並びに選定委員会で一から真摯にご検討いただき、ご報告いただいたということに対しまして、私どもとしては、敬意を表したいと思います。私どもは、まさにレイマンでありますので、調査委員会、選定委員会の報告を最大限尊重することにはこれまでと全く変わるところではありません。

その選定委員会の報告は、現在使用中の教科書を採択した平成 17 年 8 月の報告と比較してみますと、理科と英語の一部で推薦教科書が異なっているだけでありまして、あとは、すべて同じ教科書が推薦されております。その違っている理科と英語の教科書を見せていただきましたけれども、現在使用中のものを変更するほどの要素は見あたりませんでした。また、現在使用中の教科書について、今のお話にもありましたように、現場の先生方、あるいは保護者の皆さんからは、特段の異議もないということ、また、第三者からのご意見も、教科書を変更しなければならないというものではないと私は判断いたしました。結論を申し上げますと、平成 17 年 8 月の教育委員会で採択した現在の教科書を平成 22 年度に使用しても、何ら支障はないものと確信いたします。したがって、委員長提案どおり、現行教科書を採択することによろしいかと思えます。

当時は私が委員長を務めておりました。今のままではあまりにも素っ気ないかもしれませんので、その採択を決定する会議では、主にどのような視点で審議されたか、山田委員もそのときはご一緒だったものですから、漏れていたらまた追加していただきたいと思いますが、教科別に一々言うておりますと時間もかかりますので、総体的なお話として聞いていただきたいと思えます。ほとんどの委員はレイマンでありますので、実際にそれぞれの教科書を家に持ち帰りまして、いわゆる素人の目でそれぞれ検討したということでもあります。その視点であります。一つは、平成 18 年度から指導要領が改定されましたので、それに対応しているかどうか。それから、新潟市の教育目標に沿った内容が少しは入っているだろうか。あるいは、その記述や表現が中学生にふさわしいものであるかどうか。あるいは、新潟県並びに新潟市の中学生の学習上の課題に対して、解決できるような内容になっているのか。あるいは、地元新潟県や新潟市についての記述や資料がどの程度記載されているか。そして、中学生に親しみやすいものかどうか。教科の中での内容の

バランスなどが取れているか。こういった点を中心に、それぞれの委員が意見を出し合って集約をし、採択に至ったというわけでありませぬ。

細かい内容は、平成 17 年 8 月の教育委員会の議事録が公開されておりますので、これを見てもらえればご理解いただけるものと思ひます。すでに新しい委員の皆様にはその議事録もごらんいただいたと思ひますので、採択理由などについてはお分りいただけるものと思ひております。再度申し上げますが、このように、前回の採択審議を継承する形で、平成 22 年度も現在の教科書を採用することに私も同意いたします。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○田中委員

採択に関しましては高山委員がおっしゃったとおりで、私も賛成なのですけれども、教科書を拝見させていただきまして、一つ気になる点がありました。というのは、教科書によってはイラストや漫画のキャラクターが多いということがとても気になりまして、そういったものも興味を引く、関心を持たせるということで必要なことだと思ひますけれども、あまり多用するというのは、ぱっと開いた感じ、これが中学生の教科書かなというものも何冊かあったのです。専門調査委員からそういうことに対しての意見などは何かございましたでしょうか。

○学校支援課長

田中委員がおっしゃるようなストレートな指摘はございませんでしたけれども、いわゆる子どもの興味・関心を引き出すという意味で見るといいという、どちらかというところそういう観点で見ている方が多いのですけれども、そういう色遣いが非常に淡い色でいいとか、逆にあまり色が使われていて見にくいのではないかとことをごらんになっていただいたと思ひますが、そのようなことではありませぬ。

○田中委員

子どもによっては、絵やイラストが入ってない長文は敬遠するような傾向の子どもも中にはいると思ひますので、もし何か機会がありましたら検討していただきたいと思ひます。

○学校支援課長

また機会あるときに伝えたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○小嶋委員

採択に関しましては、これでよろしいかと思ひます。非常に、自治問題や環境問題、ジェンダーなど、国で問題になっていることも盛り込まれていて、今から近未来にかけて、子どもたちの生活観や職業観に対して、関連づけて学べるのではないかと思ひます。また、さまざまな教科書の中から、家庭教育の一つ

として一助となればありがたいと思うことがあるのですけれども、親も見やすい、弟、妹も見やすい、みんなで1冊の本を共有して、昔はこういう内容だったけれども分かりやすくなっているなという、家庭教育の一助にしていいただければありがたいと思いました。

○委員長

ありがとうございました。

鈴木委員，どうぞ。

○鈴木委員

採択は委員長のお話のとおりでよろしいかと思えます。平成17年度に，新規に認定させていただきましたし，今回も，特に不都合はないという話がありますので，委員長のご発言のとおりでよろしいかと思えます。

○委員長

ありがとうございました。

山田委員はいかがですか。

○山田委員

皆さんと同じ意見で，採択していただいて結構なのではないかと思えます。

先ほど高山委員がお話しなさったとおりですが，ビジョンの中にも盛られているのですが，生き方の指導をどうするのかということと関連があって，学習意欲を高める工夫のようなものについて，あるいは学習過程という問題については，教科書を採択する視点の一つとして大事にしてきたつもりです。皆さんと同じ意見で，採択していただいて結構なのではないかと思えます。

先ほど高山委員がお話しなさったとおりですが，ビジョンの中にも盛られているのですが，生き方の指導をどうするのかということと関連があって，学習意欲を高める工夫のようなものについて，あるいは学習過程という問題については，教科書を採択する視点の一つとして大事にしてきたつもりです。

○委員長

それでは，改めまして，現在使用している教科書を再確認させていただきたいと思えます。国語から順にご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

それでは，薄い方の答申という資料をごらんください。これを基にして，これから確認させていただきます。5ページからごらんください。教科名，発行者番号・略称，書名が記載されておりますが，確認ということですので，教科名，発行者番号，発行者名，書名の順で説明いたします。

5ページをごらんください。国語です。15 三省堂「現代の国語1」同じく2，3。国語（書写），11 学校図書「中学校書写一」同じく二，三。6ページ，社会科，社会（地理的分野），17 教育

出版,「中学 社会 地理 地域にまなぶ」。社会(歴史的分野), 2東京書籍,「新編 新しい社会 歴史」。7ページ,社会(公民的分野),17教育出版,「中学社会 公民 とともに生きる」。社会(地図),46帝国書院「新編 中学校社会科地図 初訂版」。8ページ,数学,61啓林館「楽しさひろがる数学1」同じく2,3。理科(第一分野),11学校図書「中学校科学1分野上 物質とエネルギー編」同じく下。9ページ,理科(第二分野),11学校図書「中学校科学 2分野上 生命と地球編」同じく下。音楽(一般),27教育芸術社「中学生の音楽1」同じく2・3上,2・3下。10ページ,音楽(器楽合奏),27教育芸術社「中学生の器楽」。美術,116日本文教出版「美術1 自由な心で」「美術2・3上 美を求めて」同じく「下 美術の広がり」。11ページ,保健体育,4大日本図書「新版 中学校保健体育」。技術・家庭(技術分野),2東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野」。最後,12ページです。技術・家庭(家庭分野),2東京書籍「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」。英語,2東京書籍「NEW HORIZON EnglishCourse1」同じく2,3です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、採択したいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○全委員

全員異議なく了承する。

○委員長

先ほど議案第11号と申し上げましたが、議案第10号の誤りでございます。議案第10号に関しましては、平成22年度に中学校及び小・中学校特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択でございますので、この議案第10号は採択されたということでございます。ありがとうございました。

引き続きまして、議案第11号、平成22年度に行います、新潟市立高志中等教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択につきまして、学校新課長からご説明をお願いいたします。

○学校支援課長

このことにつきましても、5月の教育委員会で諮問を受けて、教科用図書選定委員会の審議を経て、ここに答申をいたします。はじめに、答申にあります審議に当たっての観点のうち、新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であることに関連して、新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容について、少し説明いたします。

高志中等教育学校の教育目標は、知性と人間性にあふれ、高い志を持ち、次代のリーダーとなる生徒を育成する。この教育目標を達成するために立てている教育方針の一つが、知性を高

めるために、6年間の連続性を生かし、質と量の調和の取れた学習指導を行うこと。この方針のために、具体的方策を4つ設定しておりますが、教科用図書選定に当たっては、設定してある具体的方策のうち、学習内容を包括的に組み合わせるなど、6年間の連続性を生かしたカリキュラムを編成する。6年間の連続性ということと、発展性と多様性を重視して、前期課程では年間1,084時間の授業時数を確保し、個に応じた丁寧な学習指導を行う。豊富な事業時数が高志中等教育学校の特徴であると言えます。中等教育学校では、3年次に高校入試がないことから、前期課程から後期課程になる段階でも継続して授業を行うことができます。また、前期課程では、年間で70時間多い事業時数を設定しています。

以上のことを考慮に入れながら、慎重に審議をいたしました。お手元の平成22年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書選定資料をごらんください。選定資料の1ページをめくっていただいて、1ページは、調査した教科用図書です。この教科用図書から3誌を選定したわけですが、2ページは、教科用図書を調査・研究する際の研究の観点でございます。単元構成と配列をはじめ六つの観点から、各教科用図書の特徴をまとめました。なお、観定の6番にございますが、高志中等教育学校の使用材としても観定に付け加えてあります。答申された3誌の教科用図書の特徴をまとめたものが、3ページ、4ページ、5ページのものでございます。

以上、ご審議をお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○高山委員

結論から申し上げますと、3社推薦いただいているわけですが、調査・研究結果から推察しまして、あるいは、中学校図書の選定の前に本を実際に見たわけでありまして、教育出版のものがいいのではないかと私は思います。

その理由としては、高志中等教育学校の教育目標と教育内容という点から考察いたしますと、高志の教育目標であります次代のリーダーとなる生徒を育成するということを実現するためにも、社会を知る、社会を見るというコーナーが、発展学習も含めて12か所ありまして、具体的な事例を取り上げ、多様な視点から学習内容を考察できるというように書いてありますので、これは大変大切な部分だと思います。

もう一つは、高志の具体的方策の中に、追求型の学習を重視するとありますけれども、この教科書では、やってみようというコーナーが、他とは違いまして、27か所も設けられております。追求の視点や方法を明確にして、事象の対象、考察が十分できるという報告であります。学校の教育内容、具体的方策に沿うものであると思っております。

それからもう一つ、私が公民で大事だと思うのは人権問題であります。新潟では避けて通れない拉致問題に付きましても、社会を知るというコーナーで、冷たい戦争に残された課題、そして、その中に国と国との対話という囲み記事があり、そこに写真入りで拉致問題が載せてあります。その記述の内容は、一旦は返ってきましたけれども、その後、北朝鮮との対話が進んでいないと。両国が共に生きていくためには、拉致の問題を解決したうえで、国交の樹立を目指して対話を広げていくことが大切だと、非常に適切な書き方がしてあります。そのようなことから、私は高志中等教育学校の公民については、教育出版の教科書がいいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見はございますでしょうか。

○山田委員

高山委員がおっしゃったことに尽きるかと思うのですが、新潟市立中学校は、公民的分野については教育出版を採用しています。それが一番いいと思って、平成17年度に採択したわけです。そういう意味で考えると、高志中等教育学校はどれにするというときに、高志中等教育学校の目標に照らして、どうしてもここは曲げられないという分野があるならばその教科書でいいのですが、そうでなければ、拉致問題などもそれに含まれるかと思いますが、同じ市に住んでいる子どもたちが受ける内容になりますので、授業内容を示すわけですので、同じ教科書がいいと、私は常々高志中等教育学校についてはそう思っております。ただ、体験的な活動を6年間という時間があるから充分やっていきたいとねらいに書いてありますし、また、追求型の協同的な学習をやりたいと。そのためには、この教科書のここがいいのですという、例えばディベートなどを取り上げておりましたが、そういうものが具体的に影響するというならば、市立中学校がどのような教科書を使っていようと、高志中等教育学校の学習形態に合わせて採用していくと。

今回の場合は一致しておりますので、私も教育出版でいいのではないかと考えております。

○委員長	<p>その他、ご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>ございませんでしょうか。それでは、ただいま山田委員のご意見にもございましたけれども、全般的には意見させていただきますと、教育出版がふさわしいと思います。教育出版を採択したいと思いますのですが、よろしゅうございますでしょうか。</p>
○全委員	<p>全員異議なく了承する。</p>
○委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第 11 号は採択されました。</p> <p>続きまして、議案第 12 号、平成 22 年度に新潟市立高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明をお願いします。</p>
○学校支援課長	<p>平成 22 年度に新潟市立高等学校で使用する教科用図書の採択につきましては、お手元の資料の三つの学校名が書いてあります、選定結果の資料によって説明させていただきます。市立高等学校の教科書の採択に当たりましては、今の資料の 1 ページにございますように、各学校がそれぞれの教育課程に即して、教職員の意見や希望が反映されるようにということが基本方針であり、その次の 2 の採択の基本的方針もございます。この基本方針から、1 ページ意向にある結果を尊重して、採択していただければありがたいと考えております。</p> <p>それでは、万代高校、高志高校、明鏡高校と 3 校連続で順番に説明させていただきます。はじめに、万代高校について、お願いいたします。万代高等学校につきましては、2 ページから 8 ページまででございます。3 ページから 6 ページにつきましては、来年度使用する教科書の一覧表でございます。7 ページ、8 ページをごらんください。そこで、平成 21 年度と異なる教科書の選定理由として、数学Ⅲから次ページの情報 A まで、全部で 9 種類ございます。</p> <p>次に、高志高校につきましては、9 ページから 13 ページまででございます。10 ページから 12 ページにかけましては一覧表でございます。13 ページでは、平成 21 年度と異なる教科書の選定理由ということで、5 種類出されております。</p> <p>最後に、明鏡高校について、お願いします。14 ページから 20 ページまででございます。15 ページから 19 ページまでにつきましては一覧表として提示させていただいております。最後ですが、20 ページでは、平成 21 年度と異なる教科書の選定理由ということで、1 種類でございますが、掲げてあります。</p> <p>以上、3 校について説明させていただきましたが、よろしくご審議をお願いいたします。</p>

○委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほどご説明がございましたように、各高等学校の教育方針に従って、各高等学校で選定していただいているということでございます。一応お目を通していただいていると思いますが、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。</p>
○高山委員	<p>高等学校の教科書の場合は、毎年こうやって審議しておりますけれども、今回、万代高校では変更する教科書が多いように思いますが、いかがですか。</p>
○学校支援課長	<p>そのことについては、7ページの理由をごらんいただいても分かるように、例えば、英語Ⅱであれば、英語Ⅰで使用した教科書との連続性から変更するということになりますので、昨年度変更すると、連続性ということで、今年度も変更するという観点がございます。</p>
○委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
○山田委員	<p>私も今と全く同じ質問を繰り返すようで申しわけありませんが、数学Ⅲの理由に、1年次、2年次に使用した教科書に合わせると、数学Ⅲは東書になるという意味ですね。そうすると、課長は替わったけれども、昨年ご提案のときにこのことはすでに分かっていたということですね。そういうものがいくつかあるわけですか。英語Ⅱもそうですか、1年次使用教科書に合わせると。</p>
○学校支援課長	<p>それから、今一つ、数学Ⅲの3番目に書いてあるもの、理数コースの生徒の実態に合わせて難易度の高ものを選定。要するに、子どもの実態を見ると、もう少しランクを上げてもいいのではないかとということで教科書を変えるということですか。</p> <p>委員のおっしゃるとおりなのですが、少し補足させていただきます。7ページの数学Ⅲの一番上、新編数学Ⅲ、それからその次の新編数学Cというのは、普通科の3年生が使っているものです。それから、その下の数学Ⅲと数学Cというものが、英語理数科の理数コースの3年生が使用しているということですので、山田委員がおっしゃるとおりです。</p>
○委員長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>その他、ございますか。</p>
○高山委員	<p>高等学校の教科書の採択については、学校長の裁量によることであるということでありますので、私どもは特に口を挟む権利もなければ批判する立場にもないということで、このまま了解せざるを得ないのでありますが、それはそれとして、少し</p>

申し上げておきたいと思います。

一昨年になると思いますけれども、日本史の教科書だったと思いますが、沖縄における集団自決の記述につきまして、世間的にも注目を受けたことがあります。旧日本軍の命令によりという表現について、文部科学省などでも相当問題になったわけですが、その際に、この教育委員会でも少し話が出まして、現場の先生方はどういう反応を示しておられますかという私の間に、何の反応もありませんという返事だったのです。少なくとも、社会科を担当する先生であるならば、こうした世間の動きについてはぜひ敏感になってもらいたいというのが私の希望であります。

これは全く高等学校の先生ではないのですが、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるのだとおっしゃっていました。これはつまり、教科書がすべてではないということの意味しているのだと思います。ぜひ、このことを頭に入れて、青春時代の多感な子どもたち相手の授業ですから、そういう柔軟な姿勢で臨んでもらいたいと思います。

ついでにもう一つ言っておきたいのですが、現在、社会科は世界史が必修で日本史はいわゆる選択科目になっているという状況です。指導要領にありますから、世界史は必修になるわけですが、横浜市は、来年度から日本史も必修にするそうです。また、神奈川県は、平成25年度から日本史を必修にするということです。その他の県も、二、三これに追随する動きが出始めております。つまり、この問題については、我々もこれから検討しなければならないということになるかもしれないのです。これは県の問題かもしれませんが、市立高校の場合は私たちがやるわけですが、ぜひ、現場で日ごろからこうした問題についてお考えいただいて、そうした問題が出てきた場合には、きちんとした意見が述べられるようにしておいていただきたいというのが私の願いであります。教科書とはかけ離れたお話になるかもしれませんが、そういうことを高校の先生に申し上げたいと思います。

○学校支援課長

承りました。またそういう機会がありますのでそうさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長

田中委員、いかがですか。

○田中委員

やはり、選択の基本方針に従って学校の先生方が選んだので、よろしいのではないかと思います。

- 委員長 小嶋委員，いかがですか。
- 小嶋委員 基本的に，学校長が選定されたということであれば，先端の教師の方々といろいろな議論をされて決められたことだと思うのですが，一つだけ，県立高校の使っている教科書と同じものはあるのかどうか，確認したいと思います。
- 委員長 県立高校の教科書と同じものはございますか。
- 事務局 県立高校の各学校の中でもコースがあれば，それぞれの生徒に合わせて選択しておりますので，同じ所もありますし，違うところもあるということで，一概には言えないと思います。
- 委員長 よろしゅうございますか。
- 鈴木委員 鈴木委員，よろしいですか。
- 鈴木委員 採択は学校長の判断ということで，あとは，高山委員のご意見は，事務局の一人としては，しっかりとやらせていただきたいと思います。
- 委員長 それでは，議案第 12 号，平成 22 年度新潟市立高等学校で使用する教科用図書の採択につきましては，各 3 校の選定の結果を採択してよろしゅうございますでしょうか。
- 全委員 全員異議なく了承する。
- 委員長 ありがとうございます。
- 以上をもちまして，付議事件を終了させていただきます。

第 5 次回日程

- 委員長 次回の日程について説明を求める。
- 教育総務課長 8 月定例会は，8 月 28 日（金）午後 2 時から，9 月定例会は 9 月 16 日（水）午後 2 時からでお願いしたい。
- 全委員 全員異議なく了承する。

第 4 閉会宣言

- 委員長 午後 2 時 5 0 分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員

